三〇六　雇用対策法施行規則第一条の四第八項の規定に基づき同条第七項に規定する控除額を変更する件　三一　四

三〇七　国民年金法等の一部を改正する法律附則第五条第十三号に規定する第四種被保険者の保険料を前納する場合の期間及び納付すべき額の一部を改正する件　三一　四

三〇八　キャリア・コンサルティングを行う者であって厚生労働大臣が定めるもの　三一　六

三〇九　労働者災害補償保険法の規定による年金たる保険給付等に係る給付基礎日額の算定に用いる厚生労働大臣が定める率を定める件　三一　九

三一〇　労働者災害補償保険法第十六条の六第二項等の厚生労働大臣が定める率を定める件の一部を改正する件　三一　九

三一一　労働者災害補償保険法施行規則第九条第二項及び第三項の規定に基づき、自動変更対象額を変更する件　三一　九

三一二　労働者災害補償保険法第八条の二第二項各号の厚生労働大臣が定める額を定める件　三一　九

三一三　労働者災害補償保険法の規定による年金たる保険給付等に係る給付基礎日額の算定に用いる厚生労働大臣が定める率を定める件　三一　一〇

三一四　労働者災害補償保険法第十六条の六第二項等の厚生労働大臣が定める率を定める件　三一　一一

○厚生労働省、農林水産省

五　食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法の規定に基づく高度化基準の変更を認定した件　一　四

六　食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法第十八条の規定に基づく認定業務規程の変更を認可した件　一　四

七　食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法第十七条の規定に基づく指定認定機関の事務所の所在地の変更の件　一　五

○厚生労働省、経済産業省

二　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第十項の規定に基づき平成二十六年度予算に係る特定補助金等を指定した件　四　151　一六

○厚生労働省、経済産業省、環境省

五　化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律第二条の規定による改正前の化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第一項の規定に基づき、同項第五号に該当するものである旨の通知をした件　三一　171　一二

○中央労働委員会

二　特定独立行政法人の労働関係に関する法律第四条第二項の規定に基づき平成十五年中央労働委員会告示第一号の一部を改正する件　一　五

〃　一四　三

○農林水産省

八六二―保安林の指定をする件　一　五

八六六　指定漁業の許可及び取締り等に関する省令第五十六条の二（同令第六十二条において準用する場合を含む。）の規定に基づき農林水産大臣が定める海域及び漁具に関する制限を定める件　一　147　四六

八六八―種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　一　147　四九

八七五　肥料取締法施行規則第一条第一号ホの規定に基づき、農林水産大臣が指定する材料を定める件　二　二

八七六　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　二　二

八七七―保安林の指定を解除する件　二　二

八八四　肥料の仮登録の有効期間を更新した件　二　三

八八五―保安林の指定をする件　三　三

八八六一　保安林の指定を解除する件　三　四

八九二―保安林の指定施業要件を変更する件　三　五

八九五―保安林の指定施業要件を変更する件　三　四

八九八　家畜伝染病予防法施行規則第四十三条の表の農林水産大臣が指定する施設を定める件の一部を改正する件　四　四

九〇一―保安林の指定をする件　七　三

九一二　保安林の指定を解除する件　七　四

九一六―肥料を登録した件　七　152　三

九一七　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　九　九

九二五―保安林の指定施業要件を変更する件　一〇　四

九三四―〃　一一　四

九三五―保安林の指定をする件　一四　三

九四八　保安林の指定を解除する件　一四　四

九四九　租税特別措置法施行令第十七条第二項第四号及び第三十九条の二十六第二項第四号の規定に基づき、農林水産大臣が認定する市場として認定した件の一部を改正する件　一四　四

九五〇　農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の業務廃止の届出があった件　一四　五

九五一―農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録の更新の申請が登録の有効期間の満了の日の六月前までに行われなかった登録外国認定機関を公示する件　一四　五

九五三　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　一四　157　二